

提 案 書

令和の改革はインフラの革新で
ダムや河川の機能回復整備を

令和2年7月



一般社団法人河川環境整備協会

101-0035

東京都千代田区神田紺屋町 47 番地 新広栄ビル 6 階

03-5244-4931 Fax 03-5244-4930

令和の改革はインフラの革新

ここ数年、現史記録には少ない気象現象が毎年起こるようになって
いる。

地上の地形、とりわけ日本の国土を形成する地理的条件を考察すると「濁流が住宅を襲う」などと言うことは、自然に起こりうることでと容易に考え付く。これは、日本の住宅地のほとんどが日本列島が形成されていく中で、以前の河川の上に建設されてきたからでもある。

自然は、人類の生活環境には無頓着であるであることを知るべきであり、改めて、インフラの整備に関する考え方が見直される時ではないのか。

かといって、全てを見直すことにはならない現状を踏まえ、国が示す「国土強靱化」は、コンクリートの堤防を完成させることだけではなく、自然と共生できる人間社会の創出が求められているのだと思う。

例年の風水害に対応すべきは、長年培ってきたダムや河川の機能を十分に発揮させる必要があるものと判断でき、これこそが、インフラの革新を生むものである。



浸水した佐賀県武雄市内。右上は市街地。28日午後0時9分、本社へりから、堀英治撮影

インフラの革新

荒ぶる大自然の中で人類は自然との共生を試み、人類の安全と安心を求めて安住の地を建造してきた。あくまでも自然の中での生活が人類の選択できる道なのである。少しでも気を抜いたり傲り高ぶれば自然は容赦なく襲いかかる。だから、河川は氾濫するものなのである。

2015年の水防法の改正は浸水による水害の危険を公表しているし、都市部における河川の氾濫による浸水を想定している。もはや近年の大規模の大災害においても想定外はない。

今こそダムや河川の対策を再構築する時であり、河川を河川としてダムをダムとして対応することが求められている。

河川の築堤のかさ上げも必要であるが、河川本来の役割は「河川は河川として水をどう流すか」である。現在、全国の河川のほとんどには土砂等の堆積物が累積し危険な状態となっている。

ダムにも多くの土砂が堆積し、ダムの貯水能力が減退している。河川の機能を発揮させ水を氾濫させないためにも、河川やダムの堆積土砂の撤去を行いダムの貯水能力を十分に働かせるのが急務であり、令和のインフラの革新でもある。

河川整備の一環などと称して、レクリエーション施設と化した河川敷を見ると「いつ災害による人災が起きるのか不安でさえある」。



千曲川の氾濫で大規模に浸水した住宅街（13日午前10時2分、長野市で、本社ヘリから）＝関口寛人撮影

インフラの革新は、安全な作業、安心できる工程、コストの低減、作業効率の向上、自然に優しい工法であるべきである。IOT化や労働力の削減そして、高齢化や人手不足の社会にも対応しなくてはならない。

MAP工法による堆積土砂の撤去は、これらの要求に対応できるものである。吸引方式の土砂の撤去には多くのメリットがあり、他の工法ではなしえない条件化にも対応が可能であり、最大の効果が期待できるものである。

とりわけ、MAP工法による浚渫は最新の技術と言える。この技術でダムや河川の堆積土砂対策に貢献できるものとして提案する。

令和2年7月

一般社団法人河川環境整備協会



台風による大雨で増水、氾濫した千曲川。中央下の堤防が決壊した—長野市穂保で13日午前8時15分、本社ヘリから

インフラ整備計画

福島県・阿武隈川上流部の堆積土砂の撤去（国土交通省）

茨城県・水戸市内の那珂川の堆積土砂の撤去（国土交通省）

静岡県・天竜川流域の堆積土砂の撤去（国土交通省）

山梨県早川町・雨畑ダムの堆積土砂の撤去（日本軽金属）

静岡県静岡市・井川ダムの堆積土砂の撤去（中部電力）

埼玉県秩父市・二瀬ダムの堆積土砂の撤去（国土交通省）

静岡県浜松市・佐久間ダムの堆積土砂の撤去（国土交通省）

群馬県・品木ダムの堆積土砂の撤去（国土交通省）



阿武隈川（左）などが氾濫し、浸水したままの宮城県丸森町 14日